

令和6年2月21日

令和6年2月定例会会議録

中讃広域行政事務組合議会

中讃広域行政事務組合告示第3号

令和6年中讃広域行政事務組合議会2月定例会を次のとおり招集する。

令和6年2月9日

中讃広域行政事務組合 管理者 松永恭二

- 1 日時 令和6年2月21日 午前9時30分
2 場所 クリントピア丸亀 3階 研修室3

出席議員 17名

1番	三宅真弓君	12番	渡辺信枝君
2番	香川勝君	13番	豊嶋浩三君
3番	横川重行君	14番	小川保君
5番	真鍋順穂君	15番	金井浩三君
6番	横田隼人君	16番	中野一郎君
7番	大前誠治君	17番	白川正樹君
8番	金崎大和君	18番	三好郁雄君
10番	川向武君	19番	竹林昌秀君
11番	山神猛君		

欠席議員 1名

9番 宮武昌史君

説明のため出席した者

管理者	松永恭二君	企画課長	塚本公紀君
副管理者	辻村修君	認定審査室長	大畑友理君
副管理者	片岡英樹君	租税債権管理課長	澤井一樹君
副管理者	丸尾幸雄君	施設管理課長	中尾壮志君
副管理者代理	長森正志君	エコランド林ケ谷所長 仲善クリーンセンター所長	原章司君
会計管理者	向井光平君	情報センター副所長	重丸純一君
事務局長	岸上直美君	クリントピア丸亀所長	好永邦秀君
総務課長	松尾一徳君	瀬戸グリーンセンター所長	原義宗君

職員出席者

総務課長補佐	石川恵美子君	総務課副主幹	大西幸代君
企画課長補佐	矢野剛君	総務課人事係長	山地充洋君
租税債権管理課課長補佐	松谷志保君	総務課主事	石川悠介君

議事日程

日程第1		会期の決定
日程第2		会議録署名議員の指名
日程第3		管理者の事業報告
日程第4	議案第1号	令和5年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第4号）
	議案第2号	令和5年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計補正予算（第2号）
	議案第3号	令和5年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計補正予算（第2号）
	議案第4号	令和5年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第3号）
日程第5	議案第5号	香川縣市町総合事務組合規約の一部変更について
日程第6	議案第6号	令和6年度中讃広域行政事務組合一般会計予算
	議案第7号	令和6年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計予算
	議案第8号	令和6年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計予算
	議案第9号	令和6年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計予算
日程第7	議案第10号	中讃広域行政事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
	議案第11号	中讃広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

会 議

[午前9時30分 開会]

○議長（金崎大和君）

おはようございます。ただいまから令和6年中讃広域行政事務組合議会2月定例会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

本日の会議を開きます。

それでは、ただいまからの議事をお手元の議事日程により進めさせていただきます。

~~~~~

**日程第1 会期の決定**

**○議長（金崎大和君）**

日程第1、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金崎大和君）

御異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

~~~~~

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（金崎大和君）

日程第2、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員には、組合議会が準用する善通寺市議会会議規則第86条の規定により5番真鍋順穂君、6番横田隼人君を指名いたします。

~~~~~

日程第3 管理者の事業報告

○議長（金崎大和君）

日程第3、管理者の事業報告をお願いいたします。

○管理者（松永恭二君）

議長。

○議長（金崎大和君）

管理者。

〔管理者（松永恭二君）登壇〕

○管理者（松永恭二君）

それでは、11月定例会以降の共同処理事務の執行状況につきまして、その概要を報告申し上げます。

はじめに、総務課について申し上げます。

職員採用試験の実施状況について御報告いたします。大学卒を対象とした一般行政事務職の職員採用試験につきましては、昨年11月10日に最終となる第三次試験を実施し、1名の合格者を決定いたしました。当初の採用予定人員を下回る結果となったため、今年度2回目となる職員採用試験を実施することといたしました。第一次試験は、前回同様テストセンター方式により1月14日から1月28日の期間で実施し、7名を選考いたしました。2月17日には最終となる第二次試験を実施し、現在、最終合格者の決定に向け事務を進めております。

また、去る1月16日、17日に人権・同和教育職員研修会を開催し、職員70名が参加いたしました。今年度も丸亀市総務部人権課から講師をお招きし、同和教育をはじめとする様々な人権問題について講演をいただき、職員の人権意識向上につながる貴重な時間となりました。

次に、企画課について申し上げます。

自治体DX推進アドバイザー業務について御報告いたします。今年度取組んでおります自治体DX推進アドバイザー業務に係る市町個別対応業務といたしまし

て、1月に善通寺市議会議員を対象とした自治体 DX 入門研修及び琴平町並びに多度津町職員を対象とした研修等を実施しております。多度津町では生成 AI に関する講演を実施し、多度津町から各市町に配信する形で、それぞれの市町からも参加いただいております。また、組合の DX 推進を図るための施策として、総務省の経営・財務マネジメント強化事業を活用して、職員を対象としたワークショップを開催し、機運醸成、意識向上を図ったところです。

広域行政推進事業の人材育成研修について御報告いたします。広域行政推進事業基金を活用した、市町及び組合職員を対象とした人材育成研修といたしまして、明日、2月22日に講師に丸亀市出身の起業家、尾崎えり子様をお迎えして「正解のない時代に面白い力とは」という講演を実施する予定としております。

契約・審査業務につきましては、入札参加資格審査申請の追加受付を1月9日から19日の間に実施いたしました。県内外から建設工事4社の申請があり、審査を行っております。

次に、企画課認定審査室について申し上げます。

介護保険認定審査業務につきましては、本年度1月末までに認定審査会を130回開催し、簡素化審査による認定者977人を含む6,154人の認定審査を行いました。申請区分の内訳は、新規申請が44.0パーセント、更新申請が47.6パーセント、区分変更申請が8.4パーセントとなっており、この間の一次判定変更率は2.0パーセントとなっております。

障害者総合支援認定審査業務につきましては、認定審査会を20回開催し、308人の区分判定を行いました。この間の一次判定変更率は0.3パーセントとなっております。なお、非定型ケースにつきましては28人、合計336人の認定審査を行いました。

次に、租税債権管理課について申し上げます。

本年度1月末現在の各市町からの滞納移管額は8億7,246万8,192円、滞納者数にして4,360人であり、延滞金などの附帯金を含めた徴収総額は2億5,087万1,569円となっております。また、滞納者の預貯金、不動産、給与等の財産差押えにつきましては705件、捜索につきましては50件実施いたしております。

次に、施設管理課について申し上げます。

クリントピア丸亀の基幹的設備改良事業の実施に向けて、「基本設計業務」及び「発注・契約事務支援業務」の受託事業者である復建調査設計株式会社と協議を進めており、令和5年12月6日に第4回の打合せ協議を行いました。打合せ協議に先立ちまして、国内のプラントメーカーのうちクリントピア丸亀と同じ流動床炉について基幹的設備改良工事の実績のある12社に対してクリントピア丸亀基幹的設備改良事業への参入意向の確認を行いました。他社製の施設のため性能保証が難しい等の理由で現在の事業者を除く11社から参入できないとの回答がありました。現在は、参入意向のあった現在の事業者との間で、調査書類・質疑等の確認を行い、提出された書類等の精査・検討を進めております。

また、令和5年12月21日に、クリントピア丸亀基幹的設備改良事業の業者選

定等について審議するために設置した「中讃広域行政事務組合ごみ処理施設集約化検討委員会」を開催いたしました。第1回の委員会では、これまでの経緯等について説明・確認し、基幹的設備改良事業の実施方法及び事業者選定の手順と全体スケジュールについて御意見等をいただきました。

次に、施設管理課エコランド林ヶ谷について申し上げます。

本年度1月末までのごみの搬入量は2,719トンで、前年度に比べ55トン、率にして2.1パーセントの増となっております。

次に、各工事の進捗状況でございますが、本年度につきましては、フェンス修繕工事と水処理施設整備工事の2件を実施しております。フェンス修繕工事につきましては、無事、修繕が完了いたしました。水処理施設整備工事につきましては3月中の工期で施工中であります。工事計画通りに進行しており工期限内に完了する予定で、これにより本年度予定しておりました全ての工事が完了いたします。

次に、施設管理課仲善クリーンセンターについて申し上げます。

本年度1月末までのごみの搬入量は1万1,418トンで、前年度に比べ25トン、率にして0.22パーセントの増となっております。施設の運転につきましては、長期運営維持管理委託業者により安心安全な施設の運営方針のもと、運転計画に基づき順調に稼働しております。

定期修繕工事につきましては、委託業者にて11月に焼却設備の点検整備、受入供給設備のダンピングリフター点検整備、中央監視システムの更新工事を中心に修繕を行っております。

11月30日には、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく県の立入検査が実施され、排ガス測定結果、運転維持管理状況ともに問題点はないとの回答をいただきました。

次に、情報センターについて申し上げます。

自治体情報システムの標準化・共通化の対応として、令和8年1月の標準準拠システムへの移行完了を目指し、情報収集のうえ各システムベンダーとの調整を進めております。この標準化移行における課題や移行後のシステム運用方法等については、関係市町情報システム担当課職員にて構成されるシステム研究会の開催頻度を高めて、十分な検討協議が行えるよう努めております。

そのほか、予定しておりました介護予防支援システムのLGWAN-ASPサービスへの移行は完了し、戸籍システム及びコンビニ交付システムの更新につきましては、現在、関係市町御協力のうえ、年度内完了に向けて対応を行っております。

次に、クリントピア丸亀について申し上げます。

本年度1月末までのごみの搬入量は3万2,815トンで、前年度に比べ178トン、率にして0.5パーセントの減となっております。

長期運営維持管理委託契約に基づく施設整備は、11月24日から11月27日までの工期で、ごみクレーンのバケット更新を、11月28日からボイラー及び減温塔の点検整備等を実施いたしました。

また、エコ丸工房につきましては、本年度1月末までの利用者数は、1万2,356人で前年度に比べ62人、率にして0.5パーセントの減となっております。最後に、瀬戸グリーンセンターについて申し上げます。

本年度1月末までのし尿等の搬入量は4万3,083キロリットルで、前年度に比べ1,154キロリットル、率にして2.8パーセントの増となっております。また、コンポスト製品の販売数は3万5,375袋で、前年度に比べ1,551袋、率にして4.6パーセントの増となっております。

施設整備につきましては、令和6年2月28日までの工期で、し尿処理施設、コンポスト施設の整備工事を施工中であります。

観音寺市の汚泥搬入停止に伴う協議について御報告いたします。観音寺市のし尿処理施設の廃止に伴い、し尿等処理汚泥の搬入が令和5年度末に停止することにつきましては、以前御報告いたしておりますが、先般、工事等の遅れから令和6年7月まで搬入延長の要望がありましたことから、延長に伴う経費負担について協議を進めております。

以上、簡単ではございますが、最近における事業の報告とさせていただきます。

今後とも議員の皆様方におかれましては、ますますの御協力と御支援をお願い申し上げます。

○議長（金崎大和君）

管理者の事業報告は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。

以上で、管理者の事業報告は終わりました。

~~~~~

日程第4 議案第1号～議案第4号 各会計補正予算

○議長（金崎大和君）

日程第4、議案第1号から議案第4号までを一括議題といたします。件名は総務課長から朗読いたします。

〔総務課長（松尾一徳君）朗読〕

議案第1号	令和5年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第4号）
議案第2号	令和5年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計補正予算（第2号）
議案第3号	令和5年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計補正予算（第2号）
議案第4号	令和5年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第3号）

○議長（金崎大和君）

以上、一括上程議案について、管理者から提案理由の説明を求めます。

○管理者（松永恭二君）

議長。

○議長（金崎大和君）

管理者。

〔管理者（松永恭二君）登壇〕

○管理者（松永恭二君）

議案第1号から議案第4号までの補正予算議案につきまして、一括して御説明申し上げます。

構成市町の財政は、依然、厳しい状況下にあることから、組合といたしましては、令和5年度の予算執行におきましても、物件費等の節約に努めてまいりました。しかしながら、昨今の物価の急激な上昇による予算への影響は避けられない状況となっております。今回の各会計の補正においては、こうした経費の調整と、職員の人件費及びそれぞれの部門におきまして事務事業が確定、あるいは確定の見込みとなりましたものを補正するものであります。

議案第1号の一般会計補正予算（第4号）につきましては、第1条で予算の総額に歳入歳出それぞれ625万1,000円を追加し、予算の総額を13億9,990万7,000円とするものであります。

第2条の繰越明許費の補正は、戸籍及び戸籍附票の読み仮名法制化対応を実施するにあたり、国の示す令和6年度中の運用開始に向けて、次年度に繰り越して使用する経費の限度額を定めるものであります。

第3条の債務負担行為の補正は、業務端末機のリース料、戸籍システム及びコンビニ交付システムの運用経費、介護予防支援システムの賃借料4件につきまして、契約により金額が確定いたしましたので、その債務を負担することができる限度額を変更するものであります。

また、エコランド林ヶ谷における不燃物等埋立業務委託及び浸出水処理管理業務委託について、今年度中に業者選定準備事務を行えるように、その債務を負担することができる期間及び限度額を設定するものであります。

歳出につきまして、増額あるいは減額する主なものを説明いたします。

まず、一般管理費では、人事異動等により主に人件費を追加計上するものであります。

庁舎管理費では、工事請負費を減額するものであります。

税務総務費では、人件費のほか、役務費等を減額するものであります。

情報センター費では、人件費のほか、需用費、委託料、負担金等を減額するものであります。

端末機管理費では、戸籍及び戸籍附票の読み仮名法制化について、戸籍附票システムの仕様追加に対応する委託料として1,232万円を追加計上し、この財源としては、市町を対象に国庫補助が行われることとなっておりますことから市町負担金を追加計上することといたしております。また、本法改正に係る住民基本台帳システムの改修費用の確定により委託料を減額するものであります。

共同システム費では、委託料のうち個人住民税定額減税に係るシステム改修経費として388万3,000円、健康管理五種混合ワクチン予防接種の仕様追加の経費

として 59 万 4,000 円を追加計上し、この財源といたしまして市町負担金を追加計上するものであります。また、ネットワーク回線使用料の契約金額確定による役務費のほか、制度改正対応等の契約金額確定により委託料、使用料及び賃借料を減額するものであります。なお、共同システム費の減額分については、一部を除き市町負担金を減額いたします。

認定審査費では、審査会開催数の減少による委員報酬、需用費及び役務費を減額するものであります。

後山最終処分費は、需用費を減額するものであります。

エコランド林ヶ谷最終処分費は、人件費のほか、需用費、委託料、使用料、負担金等を減額するものであります。

清掃施設管理費は、人件費を増額する一方、委託料を減額するものであります。

以上により、一般会計の財源措置を伴わない歳出の減額分は 8,106 万 1,000 円となります。歳入につきましては、財産運用収入及び組合預金利子を追加計上いたしますので、これを追加した 8,117 万 8,000 円を財政調整基金に積み立てるものであります。

なお、広域行政推進事業基金運用収入増額分の 1 万 1,000 円につきましては、同額を広域行政推進事業基金に積み立ていたします。

議案第 2 号の「仲善クリーンセンター特別会計補正予算（第 2 号）」につきましては、第 1 条で予算の総額に歳入歳出それぞれ 140 万 9,000 円を追加し、予算の総額を 3 億 2,795 万 2,000 円とするものであります。

歳出につきましては、人件費を減額する一方、焼却灰処理業務委託料を追加計上するものであり、歳出の財政調整基金積立金を除いた増額分は 42 万 5,000 円となります。歳入につきましては、主に事業系ごみ搬入量の増加により、塵芥処理手数料を追加計上するほか、財産運用収入を追加計上いたしますので、これらを調整した 98 万 4,000 円を財政調整基金に積み立てるものであります。

議案第 3 号の「クリントピア丸亀特別会計補正予算（第 2 号）」につきましては、第 1 条で予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,871 万 1,000 円を追加し、予算の総額を 10 億 6,308 万 5,000 円とするものであります。

歳出につきましては、主に、塵芥処理費の年度末精算による焼却施設運転維持管理業務委託料及び焼却灰処理業務委託料を追加計上する一方、人件費、需用費、公害監視装置表示盤更新に伴う委託料及び工事費、再利用推進費の工事費等を減額するものであり、歳出の財政調整基金積立金を除いた増額分は 337 万 3,000 円となります。

歳入につきましては、坂出市・宇多津町からの協定書に基づく一般廃棄物処理費用の増額及び鉄スクラップ価格の上昇による資源有価売却額が増加いたしましたので、雑入を 868 万 3,000 円追加計上いたします。塵芥処理手数料につきましては、ごみの搬入実績に基づき 1,000 万円を追加計上いたします。また、財政調整基金運用収入を追加計上いたしますので、これらを調整した 1,533 万 8,000 円を財政調整基金積立金に積み立てるものであります。

議案第4号の「瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第3号）」につきましては、第1条で予算の総額から歳入歳出それぞれ15万3,000円を減額し、予算の総額を6億4,117万2,000円とするものであります。第2条の債務負担行為の補正は、瀬戸グリーンセンターから排出されるし渣をクリントピア丸亀に搬出する際に使用する車両購入にあたり、本年度中に契約準備作業等を行うため、その債務を負担することができる期間及び限度額を設定するものであります。

歳出につきましては、し尿処理費では、人件費を追加計上する一方、電気料金の需用費、植木管理業務などの委託料を減額するものであります。汚泥処理費では、人件費及び活性炭取替業務委託料などの委託料を減額するものであり、歳出の財政調整基金積立金を除いた減額分は1,851万3,000円となります。

歳入につきましては、財政調整基金運用収入を増額する一方、諸収入等を減額いたしますので、これを調整した1,836万円を財政調整基金に積み立てるものであります。

最後に、補正後の基金の現在高見込みを申し上げます。財政調整基金残高につきましては、一般会計、2億8,043万2,762円、仲善クリーンセンター特別会計、7,783万849円、クリントピア丸亀特別会計、8,884万8,176円、瀬戸グリーンセンター特別会計、9,900万4,616円の合計5億4,611万6,403円となっております。広域行政推進基金につきましては、2,000万1,485円となっております。

以上、よろしく御審議をいただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（金崎大和君）

提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金崎大和君）

討論もないようでありますので、これにて討論を終結いたします。

これより議案第1号から議案第4号までの各案を一括して採決いたします。件名は総務課長より朗読いたします。

〔総務課長（松尾一徳君）朗読〕

議案第1号	令和5年度中讃広域行政事務組一般会計補正予算（第4号）
議案第2号	令和5年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計補正予算（第2号）
議案第3号	令和5年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計補正予算（第2号）
議案第4号	令和5年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第3号）

○議長（金崎大和君）

議案第1号から議案第4号までの各案は、いずれも原案のとおり可決すること

に御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金崎大和君）

御異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第4号までの各案は、いずれも原案のとおり可決いたしました。

~~~~~

日程第5 議案第5号 香川縣市町総合事務組合同規約の一部変更について

○議長（金崎大和君）

日程第5、議案第5号「香川縣市町総合事務組合同規約の一部変更について」を議題といたします。管理者から提案理由の説明を求めます。

○管理者（松永恭二君）

議長。

○議長（金崎大和君）

管理者。

〔管理者（松永恭二君）登壇〕

○管理者（松永恭二君）

議案第5号の加入団体の規約変更につきまして御説明申し上げます。当組合が加入する香川縣市町総合事務組合において、構成団体として規約に規定されている財産区は、一部事務組合の構成団体とはなれないことが判明したため、地方自治法第286条第1項の規定により、香川縣市町総合事務組合同規約を変更する必要が生じたので、同法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

以上、よろしく御審議いただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（金崎大和君）

提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金崎大和君）

討論もないようでありますので、これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第5号「香川縣市町総合事務組合同規約の一部変更について」は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金崎大和君）

御異議なしと認めます。

よって、議案第5号は、原案のとおり可決いたしました。

~~~~~

日程第 6 議案第 6 号～第 9 号 令和 6 年度各会計予算

○議長（金崎大和君）

日程第 6、議案第 6 号から議案第 9 号までを一括議題といたします。件名は総務課長より朗読いたします。

〔総務課長（松尾一徳君）朗読〕

議案第 6 号	令和 6 年度中讃広域行政事務組合一般会計予算
議案第 7 号	令和 6 年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計予算
議案第 8 号	令和 6 年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計予算
議案第 9 号	令和 6 年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計予算

○議長（金崎大和君）

以上、一括上程議案について、提案理由の説明を求めます。なお、管理者の施政方針の表明もあわせてお願いいたします。

○管理者（松永恭二君）

議長。

○議長（金崎大和君）

管理者。

〔管理者（松永恭二君）登壇〕

○管理者（松永恭二君）

令和 6 年度の関係諸議案の御審議をお願いするにあたり、新年度における本組合の運営方針について申し上げ、議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げる次第であります。

議員各位におかれましては、日ごろから中讃広域行政事務組合の発展に御理解御協力を賜り心より感謝申し上げます。また、昨年中も各議案等に対しまして御審議を賜り、御議決いただきましたことにつきまして、改めて厚くお礼申し上げます。

振り返ってみますと、昨年 5 月に新型コロナウイルス感染症は大きな転換期を迎えました。感染症法上の位置付けが 5 類に変更され、社会経済活動が正常化する中で、停滞していた住民の生活も以前の姿を取り戻そうとしています。

構成市町においても、イベントの開催や観光客の増加など、かつての賑わいや活気を感じることができました。

丸亀市では お城まつりが新たなスタイルで開催されるなど、丸亀城に賑わいが戻ってきました。善通寺市では市制施行 70 周年及び弘法大師空海御誕生 1250 年に関連した様々なイベントが開催されました。琴平町では 4 年ぶりに「御神幸行列」を伴った例大祭が行われるなど、参道に多くの観光客が訪れました。多度津町では本町筋を中心にした伝統的な街並みが残るエリアで様々なイベントが開

催されました。まんのう町では県内初となる国の特別天然記念物コウノトリのふ化が確認され、オス1羽が巣立って行きました。

一方で、依然として終わりの見えないウクライナ情勢、急激に進む円安、原油高により物価の高騰が続き、日々の暮らしに大きな影響を及ぼした1年でもあり、構成市町におかれましては、様々な住民生活支援策を実施されており、皆様におかれましても、大変苦勞されたことと思います。

本組合においては、市町負担金が財政運営の根幹となっていることは言うまでもありませんが、今後、焼却施設の集約化や情報システムの標準化への対応等の課題に直面し、将来に向けて予算の増加が見込まれる状況が懸念される中、民間の活用を積極的に図るとともに、より効率的・効果的な組合機構を検討しながら、将来に向けた財政負担が縮減できるよう、計画的に事業を進めてまいります。

特に、国が推し進める自治体のデジタル化については、自治体DX推進計画のもと、様々な施策を展開し、地域住民の利便性向上、自治体業務の効率化を図っていくことが求められており、組合といたしましても中讃広域圏のDXをより推進するため、外部人材によるアドバイザーを導入し、中讃広域圏のDXを推進してまいりたいと考えております。

これらのほかにも組合の存在意義を高めるため、事務・事業においては、自主的、先進的な取組みを行い、関係市町との信頼関係のもと、常に中長期を視野に入れた組合運営を行っていくよう努めてまいります。

このような状況の中で、令和6年度の予算編成にあたりましては、財源の大半を占める市町負担金を抑制すべく、徹底した経費の節減や創意工夫を念頭におき、作業を進めてまいりました。今後、執行にあたりましても、再度、事業の内容などを精査し、経費の節減に努めてまいります。

次に、各課・施設に係る施策について、順次申し上げます。

はじめに、総務課について申し上げます。

組合の職員体制につきましては、「第3次定員適正化計画」をもとに、施設の運営形態の変更や廃止、また各部署における業務量の見込みや課題を分析検証しながら、中長期的な観点から適正な定員管理に取り組んでまいります。

また、ワークライフバランスの推進やメンタルヘルスの充実など職員の働きやすさを推進するとともに、人事評価制度の見直し、職員研修の充実等、さらなる人材育成に努め、組織全体の活性化を図ってまいります。

次に、企画課について申し上げます。

企画政策につきましては、市町の要望により柔軟に对应されるよう、また、職員が働き甲斐をもって職務に当たれるような組織づくりを引き続き検討してまいります。そのためにも令和5年度に設置した若手職員プロジェクトチームの積極的活動を推進してまいります。また、中讃広域圏のDX推進につきましても、令和5年度事業をさらに拡充し、市町の期待に对应してまいりたいと考えております。組合の政策推進におきましては、組合の意識統一を図りながら、自治体DX、SDGS、ゼロカーボンなど行政に求められる課題にも対応してまいります。

また、財政につきましては、先ほども申し上げたとおり財政負担が大きくなることが見込まれる中で、各会計の歳出予算に関して、将来に向けたコスト削減と実効性を意識し、点検・見直しを行うことにより、市町負担金の平準化を図り、財政の健全化に努めてまいります。

次に、企画課認定審査室について申し上げます。

介護保険並びに障害者総合支援における認定審査会事務につきましては、判定水準の均衡を保つとともに、公平・公正な認定に努めてまいります。

次に、租税債権管理課について申し上げます。

市町においては、財政状況が厳しく税収の確保が重要な中、移管された滞納税の徴収にあたっては、納税者全体の公平な税負担を念頭に、関係市町との連携を密にし、適正かつ確実な徴収に努めてまいります。

また、悪質な滞納者に対しましては、財産調査を行ったうえ、預貯金、生命保険等の財産差押えなど厳正なる滞納処分を継続して行ってまいります。

次に、施設管理課について申し上げます。

焼却施設の集約化に向けたクリントピア丸亀の基幹的設備改良事業においては、工事の発注や運営維持管理における業者選定方法について、コストや有効性を十分に精査しながら、準備を進めてまいります。

また、所管している各施設が抱える課題等につきましても、関係市町及び地元関係者に御協力をいただきながら進展しておりますが、今後も良好な関係を継続できますよう尽力してまいりますので、引き続き、御助力賜りますようお願い申し上げます。

次に、施設管理課エコランド林ヶ谷について申し上げます。

施設運営につきましては、関係市町御協力のもと、埋立業務、水処理業務とも業務委託により安定した運用が継続されております。施設の延命化につきましては、焼却灰資源化の継続やごみ焼却施設集約化事業により埋立期間が令和 29 年度末まで延長する見込みとなったことから、今後は地元関係者と協議を行い、埋立期間の延長に関する協定を締結し施設の安心安全かつ安定的な運用が長期に渡り継続できるよう努めてまいります。

また、水処理施設につきましては、令和元年度から予算の平準化を目的に設備の部分更新を行ってまいりましたが、令和 6 年度の高圧受変電設備更新をもって、必要な設備の更新が終了いたします。

次に、施設管理課仲善クリーンセンターについて申し上げます。

施設の運営につきましては、長期運営維持管理事業により、運転管理、施設整備ともに計画的に行い、引き続き安心安全かつ安定的な運営を実施してまいります。また、焼却施設の集約化に向けたクリントピア丸亀基幹的設備改良事業期間中の臨時受入など様々な課題について、関係市町及び関係機関と連携を取りながら事務を進めてまいります。

次に、情報センターについて申し上げます。

デジタル技術の進展によりデータの重要性が飛躍的に高まる中、誰一人取り残

されない、人に優しいデジタル化を目指し、国により世界水準のデジタル社会の実現に向けた重点計画が策定され、国や地方公共団体を通じてデジタル変革を推進するための取組み、また、国民に対する行政サービスのデジタル化を実現するための施策として、国・地方共有のクラウド環境であるガバメントクラウドを活用した自治体情報システムの標準化・共通化が示され、対応が求められております。本組合では、令和7年度末を期限とされたこの対応について、市町の主要な業務を処理する情報システムを、国の仕様に基づく標準準拠システムへ移行させるため、御理解、御協力をいただきながら、引き続き取り組んでまいります。

また、危機管理を徹底し、市町の業務が安全かつ円滑に行えるよう情報システムの運営に努めてまいります。

次に、クリントピア丸亀について申し上げます。

焼却施設等の運営維持管理につきましては、環境への配慮を最優先に、安定した処理を効率的に継続するため、令和7年度までの長期運営維持管理業務委託に基づき、焼却及び不燃・粗大ごみ設備の保守点検や整備工事等を計画的に実施してまいります。また、本施設は稼働開始から27年が経過し、設備等の老朽化が進行しておりますことから、機能の回復と延命化を図るため、基幹的設備改良事業の実施を計画いたしており、今後とも、関係市町及び施設管理課と連携を図りながら円滑な事業実施に向け準備を整えてまいります。

エコ丸工房につきましては、焼却施設と同様、老朽化が進行しておりますことから、計画的に修繕等を行いながら、本組合3R啓発の基幹施設として資源循環型社会の形成に寄与する事業の展開に努めてまいります。

最後に、瀬戸グリーンセンターについて申し上げます

し尿処理施設につきましては、人口減少や下水道の普及に伴い搬入量が減少傾向にありますが、薬品や電気料金が高騰する中で処理単価の増加を抑えられるよう、効率的な運営を目指すとともに、設備機器の保守点検に万全を期し、業務に支障が生じないよう施設管理に努めております。

汚泥再生処理施設につきましては、令和6年7月に観音寺市からの汚泥搬入が終了することに伴い、搬入される汚泥の量が減少することから、高騰が続いております電気料金、薬品費の抑制を図るとともに、減少した汚泥量に対応した運転方法の確立に努めてまいります。

また、好評でありますコンポスト肥料「ハイクリーンかがわ」については、引き続き安心安全な製品の提供に努めてまいります。

今後とも、し尿及び汚泥再生処理施設ともに、臭気や放流水など、環境保全に十分注意を払い、安全かつ安定的な運転管理を継続してまいります。

以上、組合運営に対する所信の一端と各施策の概要について申し述べましたが、広域行政の進展に向け、その特質を見据え、構成市町が抱える共通した課題に対応するとともに、効率的な行政運営を目指し、全力で取り組んでまいり所存でありますので、今後とも議員各位の御理解と御協力を重ねてお願い申し上げ、令和6年度施政方針の結びといたします。

○議長（金崎大和君）

管理者の施政方針の表明は終わりました。

続いて、事務局長から令和6年度予算の提案理由の説明を求めます。

○事務局長（岸上直美君）

議長。

○議長（金崎大和君）

岸上事務局長。

〔事務局長（岸上直美君）登壇〕

○事務局長（岸上直美君）

議案第6号から議案第9号までの令和6年度中讃広域行政事務組合一般会計並びに特別会計予算議案につきまして、その概要を説明いたします。「令6年度予算補足資料」と予算書を御準備ください。

はじめに、「令和6年度予算補足資料」にて、令和6年度予算の概要について説明いたします。補足資料、表面には、一般会計と各特別会計の歳出合計、基金の状況、市町負担金の状況を示しております。裏面には、各会計の目ごとに前年度との歳出額の比較表を示しております。

まず、裏面をご覧ください。各会計目別歳出前年度比較の一番下の赤枠に示しております総額の欄をご覧ください。

各会計予算の合計は37億8,943万1,000円となっており、5億1,844万6,000円、率にして15.9パーセントの増となっております。

では、各会計の増減の主な理由を説明いたします。各会計の表に赤枠でお示しています増減額欄をご覧ください。

一段目の表、一般会計は、前年度に比べて5億3,710万2,000円の増額となっております。この主な要因は、情報センターに要する経費として、国が進める自治体情報システム標準化に対応したシステムへ移行するための委託料が大幅に増加したことによるものです。

二段目の表、仲善クリーンセンター特別会計は前年度に比べて1,844万3,000円の増額となっており、この主な要因は、焼却施設運転維持管理業務委託料が増となったことによるものです。

三段目の表、クリントピア丸亀特別会計は前年度に比べて4,288万3,000円の減額となっており、この主な要因は、エコ丸工房において令和2年度から実施しております各フロアの空調設備更新工事の減によるものです。

四段目の表、瀬戸グリーンセンター特別会計は、前年度に比べて578万4,000円の増額となっており、この主な要因は、薬品購入費及び電話設置更新工事に係る経費が増となったことによるものです。

資料表面にお戻りください。中段の表の基金繰入金をご覧ください。

市町負担金の増加を抑えることを目的として、赤枠でお示ししていますように財政調整基金から合計で1億1,000万円を繰り入れています。

また、下段の表の市町負担金をご覧ください。歳入財源の根幹となります市町

負担金につきましては、市町負担金の表右下、赤枠をしておりますとおり、総額 30 億 6,986 万 6,000 円であり、前年度に比べて、5 億 3,888 万 8,000 円、率にして 21.3 パーセントの増となっております。なお、市町ごとの内訳は、それぞれ表に記載のとおりでございます。

それでは、各会計予算について、予算書により説明いたしますので、予算書をお願いいたします。

予算書 1 ページをお開きください。

議案第 6 号、令和 6 年度中讃広域行政事務組合一般会計予算につきましては、第 1 条で、予算の総額を歳入歳出それぞれ 18 億 3,236 万 3,000 円とするものであり、前年度に比べ 5 億 3,710 万 2,000 円の増額となっております。

第 2 条の債務負担行為は、4 ページをお開きください。

業務端末機のリース料等 2 件について、その債務を負担することができる期間及び限度額を定めるものです。

1 ページにお戻りください。

第 3 条の一時借入金 は借入れの最高額を前年度と同額の 1 億円と定めるものです。

第 4 条の歳出予算の流用は、同一款内における各項目間の流用ができる費目を定めるものです。

8 ページをお開きください。

歳入予算につきまして、説明いたします。1 款分担金及び負担金では、市町からの負担金で 17 億 3,114 万 6,000 円を計上し、前年度より 5 億 3,368 万 5,000 円の増額となっております。大幅な増額となりました要因につきましては、先ほども申し上げましたとおり、自治体情報システム標準化に対応したシステムへの移行経費に係る市町負担金の増によるものではありませんが、この経費につきましては、市町を対象に補助金が交付されることとなっております。

12 ページをお開きください。

3 款国庫支出金では、介護保険認定審査会デジタル化事業について、デジタル田園都市国家構想交付金の対象となるため、2 分の 1 にあたる金額を計上しております。また、ごみ処理施設集約化に関する業務委託のうち、発注・契約事務支援業務委託について、循環型社会形成推進交付金の対象となるため、3 分の 1 にあたる金額を計上しております。

16 ページをお開きください。

8 款繰入金では、財政調整基金から 7,500 万円と、広域行政推進事業基金から 1,716 万 2,000 円の合計 9,216 万 2,000 円を計上し、前年度より 845 万 7,000 円の増額となっております。

20 ページをお開きください。

10 款諸収入では、61 万 1,000 円を計上し、前年度より 91 万 6,000 円の減額となっております。

22 ページをお開きください。

歳出予算につきまして、説明いたします。1 款議会費では、議会活動に要します

経費として 348 万 8,000 円を計上しております。

24 ページをお開きください。

2 款総務費 1 項 1 目一般管理費は、組合の一般管理部門に要します経費として、主に、特別職の報酬及び職員 12 人、会計年度任用職員 1 人の人件費等を含め 1 億 421 万 3,000 円を計上し、前年度より 1,200 万 9,000 円の増額となっております。これは主に、人事異動による人件費の増によるものです。

26 ページをお開きください。

2 目企画費では、企画政策部門における立案・調整等の経費として、1,877 万 3,000 円を計上し、前年度より 866 万 2,000 円の増額となっております。これは主に、自治体 D X 推進事業費の増によるものです。

28 ページをお開きください。

3 目広域行政推進費では、圏域内の定住・交流及び人材育成等の促進事業を推進する経費として、1,717 万 6,000 円を計上し、前年度より 153 万 6,000 円の減額となっております。これは主に、中学校体育行事の廃止によるものです。

4 目庁舎管理費では、組合事務局として利用している瀬戸グリーンセンター管理棟で共通で必要となる経費として、75 万 2,000 円を計上し、前年度と比較して 379 万 5,000 円の減額となっております。これは主に、前年度に実施した瀬戸管理棟ブラインド取付工事が完了したことによるものです。

2 項 1 目税務総務費では、市町税の滞納整理に係る経費として、職員 11 人、会計年度任用職員 2 人の人件費を含め、1 億 443 万円を計上し、前年度より 1,201 万 7,000 円の減額となっております。これは主に、人事異動による人件費の減によるものです。

30 ページをお開きください。

3 項 1 目情報センター費は、情報センターの管理等に係る経費として、職員 10 人の人件費を含め 1 億 7,617 万 9,000 円を計上し、前年度より 1,504 万 8,000 円の減額となっております。これは主に、人事異動による人件費の減によるものです。

34 ページをお開きください。

2 目端末機管理費は、市町別に積算できる端末機等の経費として 4 億 9 万 4,000 円を計上し、前年度より 2 億 8,237 万 8,000 円の増額となっております。これは主に、システム標準化対応業務委託料を新たに計上したことによるものです。また、業務端末機入替作業委託料及び戸籍システム法改正対応業務委託料については前年度より減となった一方、丸亀市出先ネットワーク回線の帯域増強による通信運搬費については増となっております。

36 ページをお開きください。

7 目共同システム費は、市町が共同利用する情報システム経費として 7 億 4,119 万 5,000 円を計上し、前年度より 2 億 3,964 万 2,000 円の増額となっております。これは主に、システム標準化対応業務委託料を増額したことによるものです。また、戸籍システム、コンビニ交付システム及び下水道企業会計システムの更新業務委託料については前年度より減となった一方、コンビニ交付システムや介護予防支援シ

システムの賃借料については増となっております。

40 ページをお開きください。

4 項 1 目 監査委員費では、監査活動に要します経費として 26 万 2,000 円を計上しております。

42 ページをお開きください。

3 款 民生費 2 項 1 目 認定審査費では、介護保険法に基づく介護認定審査会及び障害者総合支援法に基づく介護給付費等の支給に関する審査会に要します経費として、委員 71 人の報酬及び職員 4 人の人件費を含め 4,914 万 8,000 円を計上し、前年度より 390 万 5,000 円の増額となっております。これは新たな事業として、介護保険認定審査会デジタル化事業費を計上したことによるものです。

46 ページをお開きください。

4 款 衛生費 2 項 1 目 後山最終処分費は、投棄完了後の浸出水処理施設の管理及び水質検査等に要します経費として 116 万 3,000 円を計上しております。3 目 エコランド林ヶ谷最終処分費は、最終処分場の運営管理に要します経費として職員 2 人、会計年度任用職員 1 人の人件費等を含め 1 億 2,274 万 2,000 円を計上し、前年度より 2,301 万 2,000 円の増額となっております。これは主に不燃物等埋立業務委託料及び高圧受変電設備更新工事の増によるものです。

48 ページをお開きください。

4 目 清掃施設管理費は、焼却施設の集約化推進のために要します経費として職員 4 人の人件費等を含め 6,436 万 6,000 円を計上し、前年度より 20 万 3,000 円の減額となっております。これは主に、ごみ処理施設集約化に関する業務委託料の減によるものです。

52 ページをお開きください。

6 款 公債費では、2,588 万 2,000 円を計上しております。

54 ページをお開きください。

7 款 予備費では、250 万円を計上しております。

69 ページをお開きください。

議案第 7 号、令和 6 年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計予算につきましては、第 1 条で予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 億 3,102 万 4,000 円とするものであり、前年度に比べ 1,844 万 3,000 円の増額となっております。

76 ページをお開きください。

歳入予算につきまして、説明いたします。1 款 分担金及び負担金では、仲善クリーンセンター関係市町の負担金 2 億 1,594 万 9,000 円を計上し、前年度より 241 万 2,000 円の増額となっております。

2 款 使用料及び手数料は、主に塵芥処理手数料であり、前年度の実績に基づき 1 億 7,000 円を計上しております。

4 款 繰入金は、財政調整基金繰入金 1,500 万円を計上しております。

78 ページをお開きください。

歳出予算につきまして、説明いたします。

1 款衛生費 1 項 1 目塵芥処理費は、施設の管理的経費と可燃ごみの処理に要します経費として、職員 2 人、会計年度任用職員 1 人の人件費を含め 3 億 3,072 万 4,000 円を計上し、前年度より 1,844 万 3,000 円の増額となっております。これは主に、焼却施設運転維持管理業務委託料が増となったことによるものです。

91 ページをお開きください。

議案第 8 号、令和 6 年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計予算につきましては、第 1 条で、予算の総額を歳入歳出それぞれ 9 億 8,955 万 8,000 円とするものであり、前年度に比べ 4,288 万 3,000 円の減額となっております。

98 ページをお開きください。

歳入予算につきまして、説明いたします。

1 款分担金及び負担金では、クリントピア丸亀の関係市町からの負担金 7 億 5,507 万円を計上し、前年度より 281 万 5,000 円の減額となっております。

2 款使用料及び手数料は、主に塵芥処理手数料であり、前年度の実績に基づき 2 億 1,507 万 5,000 円を計上しております。

7 款諸収入は 1,437 万 8,000 円を計上し、前年度より 4,109 万 9,000 円の減額となっております。これは主に、令和 4 年度から 2 か年、のべ 61 日間の坂出市及び宇多津町からの可燃ごみ臨時受入れを終えたための収入減によるものです。

100 ページをお開きください。

歳出予算につきまして、説明いたします。

1 款衛生費 1 項 1 目 塵芥処理費では、施設の管理的経費と可燃ごみ・不燃ごみの処理に要します経費として、職員 11 人、会計年度任用職員 1 人の人件費等を含め 9 億 2,288 万 2,000 円を計上し、前年度より 2,167 万 2,000 円の減額となっております。これは主に、焼却施設運転維持管理業務委託、焼却灰処理業務委託、前年度実施した監視カメラ設置工事及び公害監視装置表示盤更新工事が減となったことによるものです。

102 ページをお開きください。

2 目再利用推進費は、エコ丸工房の運営に要します経費として、職員 1 人、会計年度任用職員 2 人の人件費等を含め 6,467 万 6,000 円を計上し、前年度より 2,121 万 1,000 円の減額となっております。これは主に、エコ丸工房において令和 2 年度から実施しております各フロアの空調設備更新工事の減によるものです。

117 ページをお開きください。

議案第 9 号、令和 6 年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計予算につきましては、第 1 条で、予算の総額を歳入歳出それぞれ 6 億 3,648 万 6,000 円とするものであり、前年度に比べ 578 万 4,000 円の増額となっております。

124 ページをお開きください。

歳入予算につきまして、説明いたします。1 款分担金及び負担金では、関係市町からの負担金並びに三豊市のし尿処理に係る負担金及び観音寺市並びに三豊市からのコンポスト施設に係る公債費負担金 5 億 5,663 万 2,000 円を計上し、前年度より 1,751 万 7,000 円の増額となっております。

4 款繰入金では、財政調整基金繰入金 1,500 万円を計上しております。

6 款諸収入では、観音寺市並びに三豊市からのコンポスト事業受託料及びコンポスト製品売却収入など、6,478 万 2,000 円を計上し、前年度より 1,174 万 9,000 円の減額となっております。

126 ページをお開きください。

歳出予算につきまして、説明いたします。

1 款衛生費 1 項 1 目し尿処理費では、し尿処理施設の管理的経費とし尿の処理に要します経費として、職員 5 人、会計年度任用職員 2 人の人件費を含め 3 億 2,406 万 6,000 円を計上し、前年度より 1,430 万 1,000 円の増額となっております。これは主に、人件費の増のほか、薬品並びに電気料金の高騰による需用費及びし尿処理設備工事費の増によるものです。

128 ページをお開きください。

2 目汚泥処理費では、汚泥再資源化施設の管理的経費と汚泥コンポスト化に要します経費として、職員 3 人、会計年度任用職員 1 人の人件費等を含め 1 億 1,689 万円を計上し、前年度より 1,229 万 6,000 円の減額となっております。これは主に観音寺市の汚泥搬入停止に伴う発酵槽の運転の見直しにより電気料金等需用費及び汚泥の運搬に係る委託料が減となったことによるものです。

130 ページをお開きください。

2 款公債費では、1 億 9,453 万円を計上し、前年度より 377 万 9,000 円の増額となっております。これは主に、1 件の元金償還開始によるものです。

なお、予算書の最後に予算資料として、各会計の令和 6 年度予算規模並びに市町負担金の状況などを添付しておりますので、御参照ください。

以上、令和 6 年度中讃広域行政事務組合一般会計並びに特別会計の予算につきましての、説明を終わりますが、構成市町の厳しい財政状況等を十分認識し、適正な予算執行に努めてまいりますので、よろしく御審議をいただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（金崎大和君）

施政方針及び提案理由の説明は終わりました。

会議の途中ではございますが、ここで 10 分程度休憩いたし、再開時間を 11 時といたします。

[午前 10 時 50 分 休憩]

[午前 11 時 00 分 再開]

○議長（金崎大和君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許します。なお、質疑につきましては、再々質疑までとなっております。なお、本人より資料の配布依頼がありましたの

で、これを許可します。只今、配布しますのでお待ちください。

○議長（金崎大和君）

発言は、そのまま議席にてお願いいたします。

19番、竹林昌秀君。

○19番（竹林昌秀君）

議長、19番。

○議長（金崎大和君）

19番、竹林昌秀君。

○19番（竹林昌秀君）

少々お時間をいただきます。

私の質問は、一般会計当初予算についてであります。広域行政推進事業基金から、1,800万円、1,700万円と2年間、大きな繰入を行っておりますけれども、残高がこれ280万ぐらいに大きく減りますね。次の年、繰り入れどんななるんやろうなど。広域推進の施策、今どんなことをやっててですね、この後どういうことを狙っているのか、そのお話を伺っておきたいわけでありまして。皆様のお手元に配付させていただいたのは、県内の地方公共団体がどのような研修をやっているかの受講者数ですね。まんのう町のところ赤でくくってありますが、中讃広域のところを見てください。広域推進費が交流と人材育成にほぼ使われている。私は非常にしっかりとお金使ってほしいと、そんな風に思っているわけでありまして、そこの論議を伺いたいというわけでありまして。金が無しになるんじゃないか、この金どっから来た金やったんやろかな、この後どうするんかな、というのが一つ目です。

次、書いていますけれども、我々市町村は合併後調整をどこも円滑に終えましたね。実感対立なくうまくいきました。しかしこれから本格的な人口減少社会に入っておりますね、社会組織の運営、水利組合や自治会、高齢者団体や婦人会も大変だろうなど。学校や福祉とか、健康増進の運用をどんな風にやっていったらいいんだらうか。広域の人口、産業と経済、労働力と外国人留学生、研修生ですね、外国人研修生が中讃広域の労働力を支えておりますよね。保育や義務教育学校の児童生徒、これも大きな影響で、私の母校は1学年600人おったのに、今280人ですね。もう100人少々の高校になつるところも。で、これどんな変わるんやろうかなと。こんなの市町村で調べたってしょうがない。中讃広域が通学圏であり生活圏であり、経済圏ですので、この辺をですね、広域がしっかりと調査してそれを予算項目に盛り込んでくれんかなというお願いであります。それ調べるにはですね、国勢調査にどっからどこに仕事に行ってるか、何の仕事に就いてるか、書いてますね。経済センサス、労働力調査、農林業センサス、土地家屋調査、国民生活調査、観光白書、家計調査、こんなの市町村別の行政実績は総合計画に載っているでしょうけど、広域でまとめたものを作ってくれんか。管理者、若手職員プロジェクト、立派なの立ち上げてくれて、お見事です。そこら辺りがこういう調査研究やってくれたらね、プロジェクト研究する言うても、会を2、3回したら、もう話のタネがなしになって行き詰まるということはよくあります。宿題を

出してあげたら、若手職員プロジェクト動きやせんかな。人の話を聞くばかりではいかん。統計見て分析してくれんかっていうのがお願いであります。

次、三つ目に書いてますけど、日々の生活、通勤、経済活動、通学とかの相互連携のことを我々がよく見ないかん。皆さん自分の仕事の事は一生懸命、行政執務は市役所がやらないかんことを町役場がやることというのは、職員たち一生懸命ですけども、地域社会をみんなが見よるやろうかと。広域職員には中讃広域を全体をウォッチし、分析し、解析する能力を求めたい。広域の司令塔として中讃広域がですね、機能することを組合規約に入れられんかなと思っておるわけですね。若手プロジェクトを原動力にしてですね、広域行政推進施策の探求をすることを求めます。端的に申しますと、九州の鳥栖や熊本は先端産業がどんどん立地しとる。東北の震災で、東北に自動車工業や先端産業が進出しとることはわかった。我が香川県はもう造船や機械や食品加工や、もう旧来型、昭和50年代ぐらいに成長を得た産業でもう古い古い経済体質で、もう三菱の半導体工場が愛媛に来るとかっていう話以降ろくな話はない。四国電力は、平成の7、8、9年ぐらいから電力供給量は伸びてない。電力供給の契約件数も伸びない。送電線延長も平成10年から伸びてない。四国は経済停滞であります。その辺を広域の分析でやってもらえんかな。このような質問であります。広域行政推進、この予算費目を私は非常に重要な、今後何十年を左右する大きなプロジェクトを担う部局に育てたい。私は現行の中讃広域の行政は高く評価しております。大きな失敗、トラブルを乗り越えて、見事な微調整で的確にやられていることは重々承知して職員にお礼を申し上げたい。管理者、管理者会を牽引してこのようなことをどのように進められるのか。答弁を求めます。

○議長（金崎大和君）

ただいまの質疑に対し、理事者の答弁を求めます。

○企画課長（塚本公紀君）

議長。

○議長（金崎大和君）

企画課長。

○企画課長（塚本公紀君）

19番竹林議員の議案第6号一般会計予算のうち、広域行政推進費の使途と今後の方向性に関する御質問にお答えいたします。

広域行政推進事業基金につきましては、平成26年度に旧中讃ふるさと市町村圏基金の香川県出資金1億円を主な原資として設置し、基金設置条例に基づき、広域行政推進事業について基金を取り崩しながら事業を行っております。

具体的な事業といたしましては、先ごろ廃止を決定いたしました中学生を対象とした陸上競技及びソフトテニス大会、市町及び組合職員を対象とした人材育成事業のほか、瀬戸内定住自立圏共生ビジョンに基づき市町が実施する事業への補助金交付を行っております。

議員御質問のとおり、当初予算ベースで令和5年度に1,800万円余り、令和6年度には1,700万円余りを計上しており、令和6年度予算による繰入後の残高見込みは280万円程度となります。

この基金の在り方については、令和4年度から市町とも協議を重ね、基金枯渇後のこれまで行っていた事業の実施について方針決定をいたしました。具体的な内容を申しますと、陸上競技・ソフトテニス大会につきましては、これまでも御説明したとおりですが、人材育成事業については、市町負担金をいただいて継続してまいる予定にしております。市町実施事業に対する補助金交付につきましては、廃止いたします。令和7年度においては、補助金交付事業の選択が必要になることも想定されますが、市町とも連携して事務を進めてまいります。

一方で広域行政推進事業基金が枯渇することによって、広域行政推進のための施策を廃止するわけではなく、市町の要望をお聞きしながら、組合で取組むべき事業については、積極的に取り組んでまいる所存でございますので、御理解いただきますようお願いいたします。

次に、2点目。人口、産業・経済循環、労働力等の各指標の推移と今後の見込みに関する資料作成に関する予算計上及び国勢調査、経済センサス等の統計指標に関する研究調査を求めるとの御質問、御要望がございましたが、各種指標、統計の研究調査につきましては、それぞれの市町において実施されているものと認識しておりますので、現時点では、改めて組合の事業として取組むことは考えておりません。

最後の3点目。広域行政推進施策として広域の全体像を明らかにすることを重点化すること、につきましては、令和5年11月定例会の一般質問において、議員から同様の御質問をいただき、その際に管理者からお答えいたしましたとおり、現在、第3次瀬戸内中讃定住自立圏共生ビジョンに基づき、中讃広域圏の振興を図っており、その方針に沿って組合の立場で関わってまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（金崎大和君）

理事者の答弁は終わりました。

再質疑はございませんか。

○19番（竹林昌秀君）

議長。

○議長（金崎大和君）

19番。

○19番（竹林昌秀君）

政治家として管理者、管理者会ですね、今後の展望をお伺いしたい。このようなわけであります。事務方が作る答弁はそのようになりますね。私は中讃広域

は非常に歴史の蓄積のある立派な持ち味のある魅力あるところだとは思っておりますが、先行きを見るとですね、非常に明るい材料はない。東北新幹線に乗りますと、座席には各県の工業団地の販売予定が、座席全てに配ってあります。東北を上げて、企業誘致に走り回っていることが、よくわかるわけであります。九州行きますと、あそこ田んぼやったやないかいうところに、鳥栖工業団地ができてですね、サッカーの鳥栖は強い。私が大学卒業した時は、九州松下があつて、陶器のTOTOがあつてですね、八幡を中心とする重化学工業があつて、そして一つ大きな充電器の会社、安川電機がありますね。もうあの九州は産業や、農業と林業と漁業だけやと思っていたのが九州、大替わりです。四国はいかん。四国電力の社史を私60年分読んだけど、さっぱりこれ手、打ちちょらん。もう横断自動車道終わって、サンポート手がけて、飛行場やって、橋ができてしたら、牽引するものがない。これは政治家が無能なんです。私は史談会という歴史を勉強する会で、大久保謙之丞や影山甚右衛門や、讃岐電気を作った増田穰三や、明治の近代化施策のお勉強をしております。やっぱり100年続くテーマを打ち出すことを我々が考えずして誰がやるのだろうか。その知恵袋は中讃広域の企画課が所管している若手プロジェクトにしたらどうだろうか、このようなことであります。管理者、姿勢を問います。

○議長（金崎大和君）

ただいまの再質疑に対し、理事者の答弁を求めます。

○企画課長（塚本公紀君）

議長。

○議長（金崎大和君）

企画課長。

○企画課長（塚本公紀君）

19番竹林議員の再質疑にお答えいたします。

先ほども答弁でも申しましたとおり、各市町の要望等を聞きながら、組合で取り組むべきこと、市町の要望で取り組む方が良いような内容につきましては、積極的に関わってまいりたいと思いますので、御理解いただけたらと思います。

○議長（金崎大和君）

理事者の答弁は終わりました。

再々質疑はございませんか。

○19番（竹林昌秀君）

議長。

○議長（金崎大和君）

19番。

○19番（竹林昌秀君）

先ほどから各市町の財政事情が厳しいとかどうかとか、楽なわけではない。住民

のために、目一杯施策を組むのが行政の責任であってですね、お金が余るような行政をしてはいかん。いつもお金が足りない状態、それが素晴らしい行政だと思っております。私が昭和 30 年から市町村の財政状況を見ていきますと、今市町村の財政状況は驚くほどいい。どこも金貯めてようけ持つとる。実質公債比率は、極めて低い。丸亀にいたっては我々が掌握できない大きなお金持つとって、そんな状態であってびびる必要はない。私は 12 月議会において町長に、職員の研修費を倍増を求める、当然するとは答えませんがね。次を切り開く手立てにお金を使わずして、人を導入せざるしてどうするのか。日々の実務の質疑応答するのは本議会です。管理者会、そして、議長会あたりでですね、この辺の方向を論議することを求める。管理者、政治家として、あなたはどのような切り開きをするのか、これを広域の場において問います。

○議長（金崎大和君）

ただいまの再々質疑に対し、理事者の答弁を求めます。

○企画課長（塚本公紀君）

議長。

○議長（金崎大和君）

企画課長。

○企画課長（塚本公紀君）

再々質疑に対し、答弁いたします。竹林議員の御意見、広域としても非常にありがたい意見と思っております。今後とも検討してまいりたいと思っておりますので御理解いただけたらと思っております。

○議長（金崎大和君）

以上で、理事者の答弁は終わりました。

以上で、19 番竹林議員の質疑は終わりました。

以上で、通告による質疑は終わりました。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金崎大和君）

討論もないようでありますので、これにて討論を終結いたします。

これより議案第 6 号から議案第 9 号までの各案を一括して採決いたします。件名は総務課長より朗読いたします。

〔総務課長（松尾一徳君）朗読〕

議案第 6 号 令和 6 年度中讃広域行政事務組合一般会計予算

議案第 7 号 令和 6 年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計予算

議案第 8 号 令和 6 年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計予算

議案第 9 号 令和 6 年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計予算

○議長（金崎大和君）

議案第 6 号から議案第 9 号までの各案は、いずれも原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金崎大和君）

御異議なしと認めます。

よって、議案第 6 号から議案第 9 号までの各案は、いずれも原案のとおり可決いたしました。

~~~~~

日程第 7 議案第 10 号 中讃広域行政事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

議案第 11 号 中讃広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

○議長（金崎大和君）

日程第 7 議案第 10 号「中讃広域行政事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について」及び、議案第 11 号「中讃広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」を一括議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

○管理者（松永恭二君）

議長。

○議長（金崎大和君）

管理者。

〔管理者（松永恭二君）登壇〕

○管理者（松永恭二君）

議案第 10 号と第 11 号につきまして、一括して御説明申し上げます。

議案第 10 号の「中讃広域行政事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正」、議案第 11 号の「中讃広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正」につきましては、地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員についても勤勉手当の支給が可能となったため、関係部分について、所要の改正を行うものであります。

以上、よろしく御審議をいただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（金崎大和君）

提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金崎大和君）

討論もないようでありますので、これにて討論を終結いたします。

これより議案第 10 号及び議案第 11 号を一括して採決いたします。議案第 10 号「中讃広域行政事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について」及び議案第 11 号「中讃広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」はいずれも原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金崎大和君）

御異議なしと認めます。

よって、議案第 10 号及び議案第 11 号は、原案のとおり可決いたしました。

以上で、今期定例会に付議されました案件の審議はすべて議了いたしました。

これをもちまして、今期定例会は閉会といたします。御審議、お疲れ様でした。

~~~~~

〔午前 11 時 22 分閉会〕

地方自治法第 292 条の規定により準用する同法第 123 条第 2 項による署名者

議 長 金 崎 大 和

議 員 真 鍋 順 穂

議 員 横 田 隼 人